

平内町
議会議員

2017年新春号

発行年月日 1月23日 発行所/田中大事務所(平内町小湊字新道46-203) 電話/017-763-0170 FAX/017-755-4295

たなかだい通信

事故防止！
まずは原因
そして行動！

国交省に直談判

冬期間になると、毎年家屋に通行車両が衝突する『国道4号線清水川地区』。

調査したところ、過去に衝突歴がある家は、なんと10件ほどありました。道路沿いでの除雪作業は、重機の作業員ですらびくびくしながら作業されているとのことでした。なかには、1シーズンに2回衝突された家もあったとか。このような状況にも関わらず、全くと言っていいほど対策がされておりませんでした。そこで、私は行動しました。平成28年10月21日、国土交通省青森国道維持出張所へ



道路の改修箇所

知ろう！ わだちの危険

降雪し、路面が凍る



日中・夜間、交通量があっても上だけが溶けてわだち部分には凍結が残り、見えづらい

油断と、わだちの段差で事故の発生につながる

出向き、対策を陳情しました。結果、原因であるわだちの補修をしていただくことができました。今シーズン、この対策でよいのか、しっかりと観察していきたいとおもいます。平内町は、地元・青森方面・野辺地方面と各所に車で移動する人が多く、普段青森方面に多くいられる方でも今後こういう場所などありましたら、町に寄せていただきたく思います。

今回、自ら思ったことは、足を運び行動すれば何らかの結果が得られるのだと……。

活路は必ず行動から導き出されるのです。

国会視察研修で更なる意識高揚を！

平成28年11月28日～11月30日の2泊3日、国会視察研修に行き参りました。普段はお会いできない本県選出代議士の方々と面談ができ、新人議員として、素晴らしい体験ができました。国会の雰囲気、それは、修学旅行などでみるそれよりも、はるかに威厳に溢れており、今後の職務の緊張感を高めるものとなりました。



※今回の視察の費用はたなかだい個人の活動支出となります

第4回平内町議会定例会一般質問
答弁記録

「ふるさと納税について」

「ふるさと納税」の活用でふるさとを活性化！

Q 応援したい地域へ寄附をすると一定の限度内での住民税等の控除が受けられ、その上に寄附をした地方自治体から返礼品が贈られる制度『ふるさと納税』。最大手ポータルサイト『ふるさとチョイス』の平成27年度ランキングをみると、当町同様の町規模で上位の町に共通して言えることは、ITを徹底的に活用しているということです。発信される内容もターゲットを明確に意識し、アクセス数を確実に伸ばしておりま。そこで我が町は、どうすれば寄附金額を増やすことができるのか私なりに考えてみました。まずは返礼品の充実です。次にポータルサイト『ふるさとチョイス』と『我が街ふるさと納税』を有効活用することです。アナログ世代への配慮も忘れてはなりません。平内ブランドを前面に押し出し、まだまだ創意と工夫が必要です。まずは目標を一般会計予算の約一割の6億と設定し、町民・町全体のためにふるさと納税を活用するべきではないかと考えますが、町の考えをお聞かせ願います。

課題クリアをひとつずつ

A 当町におけるふるさと納税の実績でございますが、平成26年度9件で137万4700円、平成27年度39件で222万2000円となっております。寄附をいただいたふるさと納税の使い道は、保健・医療・福祉の増進事業、産業振興及び観光振興、教育・文化・スポーツ活動の充実事業、その他町全体の発展に寄与する事業であり、1万円以上を寄附された方にはホタテ関連商品を、1万円につき1点3000円相当の品を年1回送付しております。全国で多くの寄附額を集めている自治体は専門サイトを活用し情報発信しており、寄附者が簡単な操作により様々な返礼品を選べ、さらに参加自治体の紹介もしているようでございます。返礼品に関してはホタテ加工品以外の可能性を関係各課と協議して、商品の拡充を図っていきたく考えております。また申し込み及び納付方法につきましても、現在のホームページからの申込方法から『ふるさとチョイス』を始めとする専門業者へ依頼し、申

し込みから寄附までホームページ上で簡単に使える方法を検討しているところでございます。これからは、ふるさと納税制度を活用して、新たな財源確保、町の情報発信、地場産品の販路拡大などにもつながりますので、課題の多いふるさと納税ではございますが、なお一層充実していくよう努めてまいりたいと思っております。



町政へのご提案・ご要望をぜひお知らせください！

皆様から頂いたお声は、議会で質疑したり担当課に直接要望したり、責任をもって町へ届けます！

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295

※この新聞は後援会討議資料です

防災

地震対策先進の静岡県を視察

平成28年10月24日から26日の三日間、静岡県静岡市「静岡県地震防災センター」・焼津市「焼津市消防防災センター」の両施設を訪問して来ました。

阪神淡路・東日本大震災や新潟県、また、記憶にまだ鮮明な熊本の地震。地震と津波、さらには土砂災害とこの日本では天災がいつ起こっても不思議ではない状況にあります。

今後かならず起こるであろうといわれている「南海トラフ地震」。その目の前にある静岡県の対策を学ぶことで我が町平内の今後の対策や、まずできることのヒントを得られればというのが今回の視察理由です。

南海トラフ地震は記録に残っているだけでも、西暦684年の「白鳳地震」などをはじめとし、以後の歴史で甚大な被害のを記録しており、その威力たるや、東日本大震災に勝るとも劣らぬ脅威。それが近年、近い未来に必ず起こるという学術発表までされております。



「静岡県防災センター」は通常時は地震への意識を深めて貰うための啓発施設・地震資料の展示・各機関の研修施設などを担った施設として、また、災害時には後方支援基地（宿泊施設や避難所）としての機能ももち、設立されました。

10万人規模の死者数・33m以上の津波を想定し、このセンターを拠点に防災人材の育成や、自治体・企業など地域防災を呼び掛け、また、その方法の指導にも取り組んでいるということでした。そういった講座受講者に知事認定証を与えるなど、一人一人の意識を高める活動が今後の防災意識を高めるひとつのツールにもなっているということです。

体感3D装置にて、様々な地震の揺れを疑似体験してきましたが、どれも想像を絶する揺れ、威力。さらにその災害の映像を見ながらとなると、今後のための何かを本当に見つけていかなければならないという、緊張感を覚えました。

続いて「焼津市消防防災センター」です。

焼津市は消防と防災を一体化する理念をもち、危機管理部15名を主として消防署に併設されております。きっかけは阪神淡路大震災が発端だったようで、同施設に本部を設け、情報データ管理を現代に沿って、スマートホンやドローンなどという新しい器械でリアルタイムのホットラインが構築されていました。

様々な見たことのないものがあり、例えば

伝える

広報誌でかわること

は、山積です。全国コンクールでも上位入賞経験のある岩手県西和賀町の広報誌は、やはりレベルの高いものでした。

平成28年11月7日から1泊2日の日程で、岩手県西和賀町と岩手県矢巾町の両町議会広報常任委員会を視察先とし、我々平内町議会広報特別委員会が視察研修を行いました。

平内町議会広報誌の現状は、町民によく読まれていないのが、現状ではないでしょうか。どんな広報誌を作成すれば、多くの町民に読んでいただけるのか、そして議員の活動を理解していただけるのか、当町広報誌の課題



↑岩手県矢巾町の広報誌「やはば議会だより」

まず目についた印象として、議会や政治色のない表紙であったこと。子供や地域の暮らしの写真を使い、もしかしたら、子供でも「自分の住んでいる町のことだ!」と、興味が湧くかもしれない。きっかけが何より大事なこと、子供の写真で、〇〇さんが出ている・〇〇くんのお兄さんだ!・自分の子供と同級生が写っている!など、興味の可能性は広くなり、議会だよりや広報に触れ合いやすくなるための努力が見えます。当町と同じ規模である両町にできて、我々当町広報委員会にできないことはありません。課題を一つ一つ解決し、少しずつではありますが、立派な広報誌を作り上げたいと思います。



「津波救命艇」いわば、船上シエルト。東日本大震災を教訓に、原子力関連担当者を採用したうえで、このシエルトを導入したとのこと。

そして、焼津市の最大の活動が「自主防災組織」の結成。近隣住人が自助・互助の下、各自自治体にそれぞれの組織を設け、その成功率が限りなく100%に近いということ。

ただ、焼津市でも平内町と同じく、日中の人口が減る、よつは、不在の人間が多く、どうしても新しい器械があっても取り扱いをうまくできない高齢者が日中に多かつたりと、意識が高くとも、それを本当に活用できるかという不安も現問題として述べていました。

今後の高齢者へのそういった講習なども増やし、意識と活用の比例を図ることが課題ではありましたが、その、意識が高くなること自体が、まず、我々平内町として大きな取り組みのひとつとするべきところでもあります。



↑体感3D装置を使って疑似体験



子供達に触れ合う

子供がいるから頑張れる!

クリスマスおはなし会にお邪魔してきました!

図書館の多目的ホールにかなりの年数ぶりに入り、感慨深く昔を思い出し、そんな思いの中、朗読に耳を傾け、真剣な目で語り手を見つめる子供たちに、師走の忙しさを忘れるほどの癒しをもらってきました。子供に力を与えられてばかりではなく、どんどん子供たちに笑顔を与えるのが私の仕事だと、またさらに誓うことのできる時間となりました。

